

【ご案内：経産省化学課】再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T制度）説明会について

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T制度）」の見直しについて、本制度を所管する資源エネルギー庁からの説明日時が決まりましたので御案内します。

急な御案内となり恐縮ですが、制度担当の資源エネルギー庁から直接説明を聞き、意見交換できる貴重な機会かと思っておりますので、会員企業に御案内いただければ幸いです。

会場の広さの関係から、各社1名までの参加をお願いします。

参加御希望の方は、【11月4日（水）15時まで】に、化学課 岩田・秋山・中西・星野宛に、メールにて「所属企業名（団体の方は団体名）」「氏名（ふりがな）」「役職名」「連絡先（メールアドレスと電話番号の両方）」について御連絡ください。

岩田 iwata-kanji@meti.go.jp

秋山 akiyama-chinatsu@meti.go.jp

中西 nakanishi-tohru@meti.go.jp

星野 hoshino-kimihiro@meti.go.jp

なお、当日は開始時間の20分程度前から、経済産業省別館1階のゲート入口付近に臨時の受付を設けますので、受付で登録した所属・氏名をお伝えいただければ、入館証をお渡しいたします。

（ソーダ、産業ガス向け）

日時：11/5（木）14:30-15:30

場所：経済産業省別館3階310各省庁共用会議室

説明予定者：資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長

なお、念のため、説明会の趣旨を改めて申し上げますと、現在、F I T制度の見直しについて資源エネルギー庁において検討が進められており、それについて御説明の機会を頂きたいという趣旨です。

そもその経緯としては、

- ・震災の反省から、安全性を大前提としつつ、自給率向上、電力コスト引下げ、CO₂削減（いわゆる3E+S）を図るとの政府の基本的方針が示され、本年7月に、それを同時に達成するためのエネルギーミックスを策定した。
- ・震災後電気料金が値上がりする中、ミックスでは、現状よりも電力コストを引き下げる考え方を示している。
- ・F I T制度はその実現のための役割の一端を担っているが、太陽光以外の導入が進まないなど様々な問題があり、制度の在り方を検討している

というものです。

FIT制度の見直しにより、国民負担の抑制を図りながら、もっとも効率的な形で再エネ導入を進めようとしています。電気料金に関する大切な課題であり、まずは、そうした全体の説明をさせていただきたいというものです。

同時に、FIT制度には減免スキームがある。減免額の負担は今年度450億円、将来1300億円にも膨らむと試算されており、このままではFIT制度自体が立ちゆかなくなることが懸念されています。したがって、見直しの議論にあっては、どうやったら持続可能な制度になるかといった視点からも議論が行われています。

これらのことについて、まずはエネ庁からご説明し、意見交換させていただきたいと思っています。

以上